

平成 30 年 10 月 30 日

各 位

大垣労働基準監督署長

**「働き方改革ワークショップ」を実施します。**

労働基準行政の円滑な推進につきまして、日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 30 年 6 月末に第 196 回国会において「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立し、改正後の労働基準法において「時間外労働の上限規制」が規定され、労使協定を結ぶ場合にでも上回ることでできない時間外労働の上限を法律に定め、違反について罰則を科すこととされました。

改正労働基準法は、平成 31 年 4 月 1 日より、順次施行されることになっていますが、労働時間の現状をみると、週の労働時間が 60 時間以上の労働者の割合は近年低下傾向であるものの、いまだ長時間労働の実態が見られます。また、脳・心臓疾患に係る労災支給決定件数についても依然として高い水準で推移するなど、過重労働による健康障害も多い状況にあります。

このため、岐阜労働局では、①働き方改革に関するこれまでの成功事例を紹介するとともに、②時間外労働の上限規制対応等に係るワークショップの実施、③働き方改革関連法、助成金等の活用、働き方改革の進め方に係る個別相談の受付を下記により実施することとなりました。

つきましては、「働き方改革ワークショップ」のご案内について、貴団体の会員に対し、広報紙を通じた周知等特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 日 時

平成 30 年 11 月 29 日（木曜日）

平成 31 年 1 月 22 日（火曜日）

平成 31 年 2 月 19 日（火曜日）

いずれの日も 13 時 30 分～16 時 30 分

ご希望の日をお選びください。（複数日の参加可）

## 2 場 所

岐阜合同庁舎（岐阜市金竜町5-13）5階共用第一会議室

## 3 内 容

- ① 説明 働き方改革に関する成功事例について
- ② ワークショップ（長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進をテーマに問題点を洗い出し、その改善策の情報交換を行い、解決策を考えます。）
- ③ 個別相談会

## 4 定 員

各回40名

## 5 主 催

岐阜労働局 岐阜県働き方改革推進支援センター

## 6 問い合わせ

岐阜労働局雇用環境・均等室

電話 058-245-1550

11月は、「新はつらつ職場づくりキャンペーン月間」です

岐阜労働局と岐阜県労働基準協会連合会では、毎年11月を「新はつらつ職場づくりキャンペーン」期間と位置づけ、働き方改革を推進するための支援事業を実施しています。  
是非、労使で「新はつらつ職場づくり宣言」の取組をご検討ください。

# 働き方改革ワークショップ

- ・ 働き方改革に関するこれまでの成功事例を紹介いたします。
  - ・ ワークショップでは、少人数(4~5人)のグループで、長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進をテーマとして、現状の問題点を洗い出し、その改善策などの情報交換を行い、解決策を考えていきます。
  - ・ ワークショップの後は、働き方改革関連法に関する相談や助成金等の活用にかかる相談及び働き方改革の進め方等に関する相談を労働局と岐阜県働き方改革推進支援センターが個別に受け付けます。
- 是非、ご参加ください。

参加料  
無料

**日 時：平成30年11月29日(木)**  
**平成31年 1月22日(火)**  
**平成31年 2月19日(火)**  
いずれの日も13時30分~16時30分  
ご希望の日をお選びください。(複数日の参加可)

## 内 容：説 明

働き方改革に関する成功事例について  
**ワークショップ**  
(時間外労働の上限規制対応等のために)

**個別相談会** 岐阜労働局職員  
岐阜県働き方改革推進支援センター

**会 場：岐阜合同庁舎(岐阜市金竜町5-13)5階**  
**共用第一会議室**

**定 員：各回40名**

**主 催：岐阜労働局 岐阜県働き方改革推進支援センター**

**問い合わせ：岐阜労働局雇用環境・均等室**  
**電話058-245-1550**



(送付状は不要)

**「働き方改革ワークショップ」  
参加申込書(兼 受講票)**

**【お申込み方法】**

下記申込書に御記入の上、岐阜労働局雇用環境・均等室までFAXにてお申込みください。  
当日、本申込書(コピー可)を受付にお渡しください。

会社名		業種	
所在地	〒		
TEL		FAX	

**ワークショップ参加者**

氏名	部署	役職名

参加希望日に○を付けてください。

11月29日(木)

1月22日(火)

2月19日(火)

興味のある事項に○を付けてください(複数選択可)。

- 1 労働時間の削減    2 各種休暇の取得促進    3 健康確保    4 各種ハラスメント防止  
5 ワークライフバランス    6 その他

( )

相談したい事項があればご記入ください。

※ 御記入いただいた個人情報につきましては、厳格に管理を行い、本ワークショップの出欠確認及び同種セミナーの案内以外には使用いたしません。